

松山市新庁舎整備に係る事業手法調査及び事業者選定支援等業務委託(債務負担行為)
【特記仕様書】

次に掲げる項目を内容とする要求水準書(案)及び基本計画図(案)を作成する。

なお、構成は一般的なものであり、事業計画に応じて、本市の指示により図書を追加・省略する場合がある。

[1] 要求水準書(案)

- 本市の要望を把握した上で、施設整備、設計・工事監理業務、並びに建設業務に係る要求水準を整理した『要求水準書(案)』を作成すること。
 - 作成した図書は、事業者選定に係る与条件とする。
- ① 事業概要
 - (ア) 敷地の概要
 - (イ) 整備対象施設の概要
 - ② 施設整備に係る要求水準
 - (ア) 建築計画
 - (イ) 諸室計画
 - (ウ) 構造計画
 - (エ) 電気設備計画
 - (オ) 給排水衛生設備計画
 - (カ) 空調換気設備計画
 - (キ) 昇降機設備計画
 - (ク) 付帯工事関係計画
 - ③ 設計・工事監理業務に係る要求水準
 - (ア) 設計業務の対象範囲
 - (イ) 設計業務に係る要求水準
 - (ウ) 監理業務に係る要求水準
 - ④ 建設業務に係る要求水準
 - (ア) 建設業務の対象範囲
 - (イ) 建設業務に係る要求水準

[2] 基本計画図(案)

- 施設の配置計画や概略図(平面図・立面図等)などの『基本計画図(案)』を作成すること。
- イメージパース(鳥瞰図及びアイレベル)を作成すること。
- 作成した図書は、事業者選定に係る与条件とする。

① 建築関係図面

- (ア) 仕様概要書
- (イ) 仕上概要表
- (ウ) 面積及び求積図(建物・敷地)(※敷地測量の調査データは本市が別途準備する。)
- (エ) 敷地案内図
- (オ) 配置図
- (カ) 平面図
- (キ) 断面図
- (ク) 立面図
- (ケ) 外構図
- (コ) 各種計画図

② 構造関係図面

- (ア) 構造計画概要書
- (イ) 構造関係特記仕様書
- (ウ) 土質柱状図(※調査データは本市が別途準備する。)

③ 設備(電気設備)関係図面

- (ア) 電気設備計画概要書
- (イ) 各種技術資料
- (ウ) 各室諸元表

④ 設備(給排水衛生設備)関係図面

- (ア) 給排水衛生設備計画概要書
- (イ) 各種技術資料
- (ウ) 系統概念図(給水・給湯・排水・通気)
- (エ) 各室諸元表
- (オ) 外構給排水衛生設備計画図

⑤ 空調換気設備関係図面

- (ア) 空調換気設備計画概要書
- (イ) 各種技術資料
- (ウ) 系統概念図
- (エ) 各室諸元表